

令和2年12月3日

ソフトウェア・情報サービス戦略室 関係団体 御中

経済産業省商務情報政策局情報産業課

国家公務員倫理法・倫理規程に係る協力依頼について

拝啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は経済産業行政に御協力いただきありがとうございます。

皆様既にご承知のこととは思いますが、国家公務員が利害関係者から贈与・接待等を受けるなど国民の疑惑や不信を招く行為を禁止することを目的として、平成12年4月に「国家公務員倫理法」及び「国家公務員倫理規程」が施行されております。

また、国家公務員の倫理意識の一層の高揚に取り組むため、毎年12月の1か月間を「国家公務員倫理月間」とし、この期間内に各種啓発活動を実施しております。経済産業省では、今般の国家公務員倫理月間にあわせ、改めて同法及び同規程の遵守について、当省職員への周知徹底を行い、法令遵守に努めてまいります。

貴法人／貴協会におかれましては、同法及び同規程について改めて認識いただくとともに、傘下会員等に別紙（倫理法のポイント）を周知していただき、法令遵守への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具